

## 教職課程における自己点検・評価結果報告書（令和6年度実施）

令和7年6月

横浜国立大学教育推進機構教職課程部門  
教職課程部会

### 1. 自己点検・評価結果報告書（令和6年度実施）について

令和3年8月に教育職員免許法施行規則が改正され、教職課程の自己点検・評価の実施が義務付けられた。そこで、令和4年度に高大接続・全学教育推進センター教職課程部門教職課程部会において「教職課程における自己点検・評価の実施方針（以下、実施方針）」を定めた。実施方針において、教職課程を置く学部・研究科・学府ごとに自己点検・評価を実施し、教職課程部会はその結果報告を取りまとめることとしている。当報告書は教職課程を置く学部・研究科・学府より令和6年度の実施に係る「自己点検・評価の取組結果報告書」等により報告された内容を確認し、取りまとめたものである。

なお、教職課程部門教職課程部会は令和6年4月から高大接続・全学教育推進センターの業務を継承した、教育推進機構の中に置かれている。

### 2. 自己点検・評価の方法

実施方針に基づき、教職課程を置く以下の学部・研究科・学府において自己点検・評価を行った。

#### 【教職課程を置く学部・研究科・学府】

教育学部、理工学部、都市科学部、教育学研究科、理工学府、環境情報学府

### 3. 令和6年度の自己点検・評価の総括

令和6年度は、適切に実施できていることを確認した。具体的な事項については、以下の4～5のとおりである。今後も実施方針等に則り自己点検・評価を行い、PDCAサイクルを機能させることで、教職課程の質を維持し向上することが期待される。

### 4. 自己点検・評価について

（別表）評価の観点と分析項目に基づき自己点検・評価を行った。実施に際しては、点検項目等が明示された「教職課程に係る自己点検・評価シート」により点検している。点検の結果、全ての教職課程を置く学部・研究科・学府において、教職課程を適切に実施できていることを確認した。また、以下の改善事項等が確認された。

・理工学部において、教職科目を夏季集中講義や6時限目開講とし、教職課程を履修しやすいように配慮していることを確認した。またシラバスについて、「教科に関する専門的事項」

の科目において不明確な記載があったため、理工学部教職課程運営委員会からシラバスのチェックを依頼した。また、一定数の教員免許取得者がいるものの、教員就職者数が極めて少ないという状況があるが、教員免許取得者の大多数が大学院に進学していることから、大学院修了後の進路として教職が有力な選択肢の一つであることをこれまで以上に強調し、教員就職者の増加を図ることとした。

・都市科学部では、教職取得を主目的としない学部であり、教職を志望する学生が少ないながらも、カリキュラム自体は教職取得を目的としている学部と遜色のない、実務経験のある教員を招くなどした質の高いカリキュラムが用意されている。一方、教員側で退官などにより資格取得者や有識者が年々減少傾向のため、今後継続して高いクオリティのカリキュラムを継続できるか懸念される。また、キャリア支援において、こまめな情報提供や学生の修学状況のチェックを行ってはいるものの、教職志望の学生が学科規模に対して非常に少ないため、学生間の情報交換や交流が難しいという状況がある。

・理工学府において、少数ながら、毎年度一定数の免許取得者を出せてはいるものの、教職免許を取得する学生の割合が少なく、また教員就職数も少ない状況ではあるが、学生の選択肢を増やすため、次年度より、日本学生支援機構奨学金第一種奨学金の教員になった者に対する奨学金の返還免除制度を利用可能とした。

## 5. 関係者及び外部からの教職課程に関する意見

関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の就職先等）と、第三者評価、外部評価及び学外者の意見を聴取し改善に繋げている。また、本学は学部及び大学院に教育活動等に関する検証及び評価の実施を要請し、その結果を教育の質的向上及び組織の活性化等に資するため、学部長及び研究科長等の諮問機関として学外有識者を構成員に含めた運営諮問会議を置いている。

主な意見等は以下のとおりである。

### （関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の就職先等）からの意見聴取）

・教育学部において、在学生（教育実習Ⅰ（小学校）履修者及び教育実習Ⅱ（中学校）履修者、教育実習Ⅲ（特別支援学校）履修者）に対して実習・事前指導アンケート及び実習後アンケートを実施し、事前指導の効果や教育実習後の教員志望に関する気持ちの変化等を確認し次年度の検討に活用した。また、教員就職をしなかった学生に対して、卒業時に一般就職を選んだ時期やきっかけ、大学生活や大学での学習との関連、教員という職業について等ヒアリング調査を実施し、学生の教職に対する意識の変化を分析した結果を教員就職率向上対策の検討に活用した。

・理工学部において、1・2年生向け教職課程説明会においてアンケートを実施し、意見を踏まえて履修案内を改善した。

・都市科学部では、教員という進路は考えていないが、教職や教育そのものに興味があり、

取得したという学生が複数人いた。教職課程を通して教育の重要性ややりがいなどを感じ、取得してよかったとの声が複数あった。また履修人数が少ないため、先輩に聞いたり、その他教職に関する情報を得る機会が少ないという声もあった。

- ・教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）において、修了生を対象にした授業懇談会を実施し、授業や実習、研究活動などに関する意見を聴取して、カリキュラム等に活かすなどの取り組みを行った。また、修了時及び修了5年目（ストレートマスターは修了1年目も）を対象としたアンケートを実施し、アンケートの結果をカリキュラム等に活かすなどの取り組みを行った。

- ・理工学府において、修了生にアンケート調査を実施した。

- ・環境情報学府において、博士課程前期の学生から教職課程に関する意見聴取を行ったが、特段の意見はなかった。

### （第三者評価、外部評価及び学外者の意見）

- ・教育学部において、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、相模原市教育委員会、横須賀市教育委員会との連携協議会を令和6年8月に開催し、意見交換を実施した。

- ・理工学部運営諮問会議を実施したが、教職課程に対する意見はなかった。

- ・都市科学部運営諮問会議において、学部の教職制度に関する質問が出され、教職の希望者が少ない点について意見があった。

- ・教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）において、教職大学院諮問会議を置き、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、相模原市教育委員会及び連携協力校から学校現場の要望・評価を取り入れる体制を整えている。令和6年度は、令和6年8月において会を開催し、意見交換を実施した。

- ・理工学府運営諮問会議を実施したが、特段の意見はなかった。

- ・環境情報研究院・学府運営諮問会議を実施したが、外部委員からの教職課程に関する特段の意見等はなかった。

（別表）評価の観点と分析項目

評価の観点	分析項目
教育理念・ 学修目標	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況
	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス
	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況
授業科目・ 教育課程の 編成実施	複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況
	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

	教育課程の体系性
	I C Tの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性
	いわゆるキャップ制の設定状況
	教育課程の充実・見直しの状況
	個々の授業科目の到達目標の設定状況
	シラバスの作成状況
	アクティブ・ラーニングやI C Tの活用など新たな手法の導入状況
	個々の授業科目の見直しの状況
	教職実践演習及び教育実習等の実施状況
学修成果の把握・可視化	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況
	成績評価に関する共通理解の構築
	教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況
	成績評価の状況
教職員組織	教員の配置の状況
	教員の業績等
	職員の配置状況
	F D・S Dの実施状況
	授業評価アンケートの実施状況
情報公表	学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況
	学修成果に関する情報公表の状況
	教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況
教職指導 (学生の受け入れ・学生支援)	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況
	学生に対する履修指導の実施状況
	学生に対する進路指導の実施状況
関係機関等との連携	教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況
	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況
	学外の多様な人材の活用状況